

別表3 健康保険組合の役職員に関する個人情報及び利用目的

区分	種別	内容	利用目的
役職員	基本 情報	氏名・性別・生年月日・年齢・住所・電話 番号・基礎年金番号・個人番号	人事管理・社会保険、雇用保険その他法 令上必要となる手続・福利厚生関連・業 務連絡、緊急連絡先把握のため
	人事 関連 情報	学歴・資格・免許・職歴・賞罰・所属部 署・職位・人事評価・給与・賞与・退職金 算定内容	配属・昇降格・昇降給・給与査定等の人 事管理・源泉徴収その他法令上必要とな る手続のため
	健康 情報	健診結果・病歴・健康状態・服薬歴・障 害有無	健康管理・休職決定等人事管理のため
	家族 情報	家族構成・基本情報・扶養有無	基本情報、人事関連情報と同様。
退職者	役職員と同様。	退職金支払・退職後の連絡等人事管理 のため	
採用応募 者	役職員と同様。 ただし、人事評価等採用後に保有することとなる情 報を除く。	採用可否、雇用条件、採用後配属等の 検討のため	

上記のうち、個人番号が付された情報については、特定個人情報として取扱うものとする。
この場合の利用目的は番号法第9条第3項に定める事務の範囲内(源泉徴収・社会保険・雇用
保険等関連事務)とする。